

2 民間住宅

◆広島県あんしん賃貸支援事業

高齢者世帯，障害者世帯，外国人世帯，子育て世帯（小さな子供がいる世帯または一人親世帯）（以下「住宅の確保に配慮が必要な方」という。）の入居を受け入れることとして登録された民間賃貸住宅に関する情報提供や居住支援を行なうことにより，住宅の確保に配慮が必要な方の入居をサポートする事業です。

① 入居対象者

民間賃貸住宅の家賃を安定して支払うことができ，地域社会の中で自立した日常生活を営むことができる方（居住支援を受けることによって自立することが可能となる方も含む。）

② 登録情報の提供

区分	情報の内容
あんしん賃貸住宅	住宅の確保に配慮が必要な方を受け入れることとしている民間賃貸住宅
協力店	あんしん賃貸住宅の登録促進や仲介業務を行なう事業者
支援団体	住宅の確保に配慮が必要な方に対して居住支援を行なうNPO，社会福祉法人などの民間団体

登録情報は，ホームページで御確認ください。

広島県あんしん賃貸支援事業 広島県HP：
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/108/1299735819747.html>